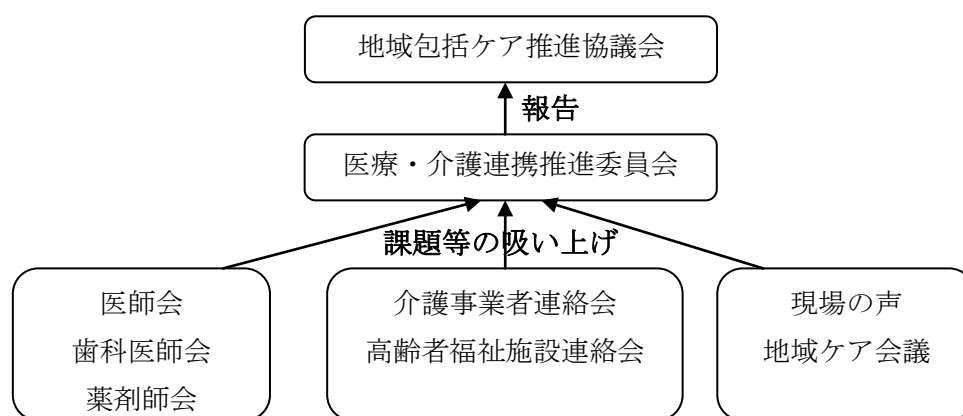


## 医療・介護連携推進委員会の設置について

### 1. 委員会の概要

- ・ 学識経験者、医療・介護の関係者を委員とする。
- ・ 医療と介護の連携の仕組みづくり、在宅医療の推進、認知症施策の推進について議論する。
- ・ 地域包括ケア推進計画の具体的な取り組み「1-(2)-①計画推進体制の再構築」「3-(1)-④医療と介護の連携の推進」「3-(1)-⑤認知症施策の推進」参照

### 2. 地域包括ケア推進協議会等との関係



### 3. 平成 27 年度の開催予定

回	時期	内容
第 1 回	7 月	・ 委嘱 ・ 委員長・副委員長選任 ・ 委員会の立ち上げ趣旨説明 ・ 27 年度スケジュールの説明
第 2 回	9 月	・ 医療・介護に関わる現状の情報共有
第 3 回	11 月	・ 医療・介護に関わる課題抽出
第 4 回	2 月	・ 医療・介護の連携の仕組みづくり検討

### 4. 想定する委員構成 ※地域包括ケア推進協議会委員の一部＋追加委員で構成

- ・ 学識経験者 1 名
- ・ 医療関係者 6 名以内（医師会・歯科医師会・薬剤師会、各 2 名）
- ・ 介護事業者 8 名以内（包括、居宅、通所、訪問介護、訪問看護、地域密着、特養、老健等）